

施工条件明示書

1 工程関係

- (1) 本工事における施工時間帯は、昼間（8：00～17：00）を見込んでいるが、関係機関との協議・調整等により、時間帯が変更になった場合には、別途協議すること。
- (2) 検査路工、床版取替工、旧橋撤去工、伸縮継手工、排水施設工、橋梁用高欄工、橋梁塗装工、仮区画線工、迂回路工（いずれも工種明細表のレベル3の名称）については、2班での施工を見込んでいる。なお、施工時の班編成は任意である。
- (3) 床版取替工の施工順序については、施工箇所B1（鮎信橋）、施工箇所A2（須賀谷上橋）、施工箇所A1（法道寺大橋）の順に着手することを見込んでいる。
- (4) 雪氷期間中（各年度の12月1日～3月31日）は、原則、対面通行規制を行うことができない。なお、車線規制については可能である。
- (5) 昼夜連続対面通行規制（対面通行規制準備のための車線規制を含む）については、主要国首脳会議（G7サミット、会期：令和5年5月19～21日）後の令和5年5月22日以降に開始すること。また、主要国首脳会議期間中は、全ての通行規制を行うことはできない。

2 事前測量

事前測量を実施し、既設橋梁の形状寸法を十分把握すること。測量結果が設計図書に示されている数値と差異を生じた場合は、監督職員に測量結果を速やかに提出すること。

3 鋼橋上部（橋梁付属物工-検査路工）

- (1) マンホール（現場溶接工）
 - ・ 検査路を新規に設置することに伴い、横桁に現場溶接（マンホール部補強）を行うものである。
 - ・ 諸雑費は、労務費の合計額に所定の率を乗じて計上している。

4 橋梁保全工事（工場製品輸送工-輸送工）について

- (1) 現場取卸（プレキャストPC床版）
 - ・ 製作したプレキャストPC床版について、仮置きヤードに取卸すものである。
 - ・ 広島高速1号線（上り線）の5.7KP～5.8KP付近の旧道部分（広島高速道路公社所管）を仮置きヤードとして見込んでいる。
- (2) 床版積込運搬（プレキャストPC床版）
 - ・ 仮置きヤードに仮置きされているプレキャストPC床版を積込み、架設現場まで運搬するものである。

5 橋梁保全工事（橋梁床版工-床版取替工）について

- (1) 架設工（プレキャストPC床版）

現場まで搬入されたプレキャストPC床版を運搬トレーラから直接吊上げ、所定の位置に架設するものである。
- (2) 調整工（プレキャストPC床版）

架設したプレキャストPC床版の縦横断勾配及び高さ調整を行うものである。
- (3) スタッドジベル溶植工

プレキャスト PC 床版架設後にずれ止めとしてスタッドジベル（φ19×200）を溶植するものである。

6 橋梁保全工事（橋梁床版工-旧橋撤去工）について

(1) ワイヤソーイング（地覆部切断工）

- ・ 地覆部分をワイヤソーにて切断するものである。
- ・ 諸雑費は、駆動機燃料・油脂類、給水用ホース、ダイヤモンドジョイント圧着プレス機、プレス機用ポンプ、ワイヤーカッター、高圧洗浄機、シャーリング、アンカー、ハンマドリル、修理工具、電工ドラム等の費用であり、労務費・機械損料合計額に所定の率を乗じた金額を計上している。

(2) 床版破碎及び撤去（運搬含む）（床版撤去（二次破碎有り））

- ・ コンクリートカッターで10m²程度のブロックに切断し、油圧ジャッキにより引き上げ撤去を行った後（一次破碎）、桁フランジ処理（スラブアンカー撤去）を行う作業である（地覆部の切断については、別途「地覆部切断工」において計上）。
- ・ 二次破碎は、コンクリート殻処分場（9（2）に記載）においてコンクリート殻を30cm×30cm程度の大きさに破碎するものである。
- ・ 一次破碎後の運搬車両への積込、二次破碎場（コンクリート殻処分場）までの運搬及び取り卸し、二次破碎後の運搬車両へのバックホウによる積込の費用を含んでいる。
- ・ 諸雑費は、大型ブレーカ（二次破碎用）、空気圧縮機の機械損料及び機械経費、コンクリートブレーカ、ディスクサンダ、ガス切断機、コアドリルの損料、チゼル・ビットの損耗費、その他撤去用の機械器具費及び電力に関する経費等の費用であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額（切断水処理工を除く）に所定の率を乗じた金額を計上している。

7 橋梁保全工事（現場塗装工-橋梁塗装工）

(1) 曲面加工（R面取り）

- ・ 上フランジの防錆上の弱点をなくし初期変状を防止するため、上フランジ角部の曲面加工（2R）を行うものである。
- ・ 諸雑費は、工具損料であり、労務費・機械損料の合計額に所定の率を乗じた金額を計上している。

(2) 塗膜除去

- ・ 各橋梁における既設塗料は以下のとおりであり（塗歴版、台帳等より記載）、有害物質（鉛等）が含有しているおそれがあるため、塗替え前に有害物質含有量試験・溶出試験、塗膜調査及び塗膜剥離剤の剥離試験を行い、監督職員と協議のうえ、塗替塗装時の素地調整種別と塗替塗装系等を決定する。
- ・ 試験・調査方法についても事前に監督職員と協議すること。
- ・ 塗膜調査及び塗膜剥離剤の剥離試験に要する費用については計上していないため、設計変更の対象とする。

区分	法道寺大橋	須賀谷上橋	鮎信橋
塗装年月	1985年10月	1986年2月	1985年9月
下塗り種類	シアナミド鉛丹錆止め	シアナミド鉛錆止め	シアナミドデラスト
塗装年月	1994年1月	—	—
下塗り種類	鉛系錆止め 1種	—	—

- (3) 有害物質調査については、以下の項目を見込んでいる。

・ 含有量試験

検査項目	分析・試験方法
PCB	低濃度PCB含有廃棄物に関する測定方法（第5版）
鉛	JIS K 5674 付属書A 塗膜中の鉛の定量
クロム	JIS K 5674 付属書B 塗膜中のクロムの定量の方法

・ 溶出試験

検査項目	分析・試験方法
PCB	産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法（昭和48年2月環境庁告示第13号）「産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法」
鉛	
六価クロム	

(4) 廃材処分について

- ・ 塗膜除去により発生する廃材（鉛等を含有する塗膜材）については、廃棄物処理法等の関係法令等を遵守し、適切に処分すること。
- ・ 処分費については、塗膜材に鉛（含有量 50,000 mg/kg 以下）が含有していると見込んで積算しているが、有害物質の種類及び含有量に変更が生じた場合は、設計変更の対象とする。

(5) 塗装色について

既設桁の色に塗り替えることとして積算しているが、事前に監督職員と協議のうえ、塗装色を決定すること。協議により積算条件が変更となる場合は、設計変更の対象とする。

8 橋梁保全工事（架設工-迂回路工）

(1) 防護柵（中央分離帯移設工・復旧工）

下り線を対面通行規制するため、中央分離帯に設置してある防護柵（自在R連続基礎 Gr）を移設・復旧するものである。移設位置等について、事前に監督職員と協議すること。

9 建設副産物関係

工事の施工により発生する建設副産物は、以下の場所に搬入し、再資源化することを見込んでいるが、搬入施設を指定するものではない。なお、運搬、搬入等にあたり産業廃棄物に該当する建設副産物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守すること。

(1) アスファルト殻

- ・ 処分場所：鹿島道路(株)広島東合材製造所 安芸郡熊野町字深原平 2668-32
- ・ 運搬距離：施工箇所 A1（法道寺大橋）：片道運搬距離 27.3km
 施工箇所 A2（須賀谷上橋）：片道運搬距離 20.8km
 施工箇所 B1（鮎信橋）：片道運搬距離 26.0km
- ・ 受入費用：平日昼間の受入費用

(2) コンクリート殻 有筋（既設床版の処分）

- ・ 処分場所：(有)ダイイチ企業 広島市安佐北区白木町三田字小椿 1521-3
- ・ 運搬距離：施工箇所 A1（法道寺大橋）：片道運搬距離 14.8km
 施工箇所 A2（須賀谷上橋）：片道運搬距離 15.5km
 施工箇所 B1（鮎信橋）：片道運搬距離 13.5km
- ・ 受入費用：平日昼間の受入費用

(3) コンクリート殻 有筋（既設床版以外の処分）

11 積算関係

(1) 週休2日モデル工事における経費等の補正について

経費等の補正については、「広島高速道路公社週休2日モデル工事試行要領」によるほか、「土木工事標準積算基準書（共通編）」（令和3年8月 広島県）、「土木コスト情報」及び「土木施工単価」に掲載の土木工事標準単価についても単価を補正している。

(2) 資機材について

次に示す資機材については購入とするが、各施工箇所間で流用するものとして積算している。これにより難い場合は、監督職員と協議すること。

- ・ 輸送工（現場取卸（プレキャストPC床版））：仮置き台資材、吊り治具
- ・ 床版取替工（床版架設）：吊り治具
- ・ 迂回路工（車線分離標）：車線分離標、反射カバー
- ・ 橋梁塗装工（環境対策資機材）：セキュリティルーム

(3) 材料単価について

- ・ 床版間詰コンクリート及び伸縮装置後打ちコンクリートについては、特記仕様書により混和材として膨張コンクリート（JIS A 6202「コンクリート用膨張材」）、混和剤として高性能AE減水剤もしくは高性能減水剤（JIS A 6204「コンクリート用化学混和剤」）を使用するものとしている。
- ・ 膨張材の種類は「膨張材20型」を見込んでおり、膨張材の標準添加量は、コンクリート1m³に対し、膨張材を20kg使用することとして積算している。
- ・ 膨張率は配合その他により変化するため、単位膨張材量は、膨張率試験（JIS A 6202 附属書B（参考）A法）によって定めること（土木学会 コンクリート標準示方書（施工編）（平成30年3月）施工編第5章参照）。試験結果により数量に変動がある場合は、設計変更の対象とする。
- ・ また、混和剤は積算に見込んでいないため、設計変更の対象とする。

(4) 適用積算基準書等

- ・ 土木工事標準積算基準書【広島高速道路公社 令和3年8月】
- ・ 土木工事標準積算基準書（共通編）【広島県 令和3年8月】
- ・ 土木工事標準積算基準書（河川・道路編）【広島県 令和3年8月（令和4年4月一部改定）】
- ・ 土木工事標準積算基準書（参考資料編）【広島県 令和3年8月】
- ・ 橋梁架設工事の積算（令和4年度版）【一般社団法人 日本建設機械施工協会】

(5) 事前調査

検査路の施工に先立ち、以下の事前調査を見込んでいる。なお、その他必要と認められる調査費については、設計変更の対象とする。

- ・ 近接調査計測
既設鋼桁のマンホール設置部（各橋梁9箇所）において、補強材等の製作図を作成するために、既設構造物の詳細寸法計測及び障害物の有無等を調査する作業である。
- ・ 鉄筋探査工
既設橋台及び橋脚へのコンクリートアンカー設置作業に先立って、既設構造物の鉄筋位置等の探査を行う作業である。

12 安全対策関係

(1) 工事の実施にあたっては、一般交通及び沿道住民に迷惑をかけないように十分配慮すること。

また、交通規制の実施にあたっては、広島高速道路公社制定「保安施設設置基準」に基づき実

施すること。ただし、関係機関との協議等によりこれにより難しい場合は、この限りではない。

(2) 車線規制及び下り線の対面通行規制（終日）での施工を原則とするが、規制方法等については、広島県警察本部交通部高速道路交通警察隊への協議等が必要となる。協議により施工条件に変更が生じた場合には、設計変更の対象とする。

(3) 交通誘導警備員は、1日あたり交通誘導警備員A：1名、交通誘導警備員B：2名、規制車：【車線規制時】1台、【対面通行規制時】2台（上下線に各1台）の配置を見込んでおり、以下のとおり計上している。なお、交通誘導員及び規制車の配置場所等は、監督職員と事前に協議すること。

- 施工箇所 A1（法道寺大橋）
 - ・ 交通誘導警備員A（昼間、交替要員なし） 延べ人数：223人
 - ・ 交通誘導警備員B（昼間、交替要員なし） 延べ人数：446人
 - ・ 規制車（2t車・ソーラー式・LED式） 延べ日数：392日
- 工事箇所 A2（須賀谷上橋）
 - ・ 交通誘導警備員A（昼間、交替要員なし） 延べ人数：175人
 - ・ 交通誘導警備員B（昼間、交替要員なし） 延べ人数：350人
 - ・ 規制車（2t車・ソーラー式・LED式） 延べ日数：284日
- 工事箇所 B1（鮎信橋）
 - ・ 交通誘導警備員A（昼間、交替要員なし） 延べ人数：211人
 - ・ 交通誘導警備員B（昼間、交替要員なし） 延べ人数：422人
 - ・ 規制車（2t車・ソーラー式・LED式） 延べ日数：500日